

令和6年8月

## 令和5事業年度 財務諸表について

国立大学法人東京海洋大学の財務諸表については、企業会計原則を基本としつつ国立大学法人の特性を踏まえて策定された国立大学法人会計基準及びその実務指針等に従い作成しております。

この度、令和5事業年度の財務諸表について、本学の監事及び会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査を経て、文部科学大臣の承認を受けましたので、事業報告書等と併せて公表いたします。

財務諸表等の主なポイントは以下のとおりです。

### 【財務諸表】

資産・負債の状況については、土地の有効活用事業における借地権設定の対価としての権利金を受領したことにより、本権利金を運用した投資有価証券、現金及び預金が増加したこと、本権利金は借地権の期間に応じた収益化するため長期前受金が増加したこと等が挙げられます。

収入・収支の状況については、先の権利金のうち本事業年度の期間に応じた一部、及び地代（月額）によって財産貸付料収入が増加したこと等から、2.5億円の経常利益を計上することとなりました。なお、前中期目標期間繰越積立金取崩額等を加えた当期総利益は、3.1億円となっています。

当期総利益については、文部科学大臣へ繰越承認を申請しているところであり、承認が得られた場合には目的積立金として教育研究の質の向上及び組織運営改善のための財源として、本学の理念と目標に沿うように活用します。

### 【事業報告書】

教育に関する事項について、卓越大学院プログラムの学位プログラム化を開始したことから、大学院学則等の関係規則を改正するなど、教育改革に係る将来構想の実現を段階的に進めています。

また、日中韓及びASEANのコンソーシアム全7大学で実施しているOCEANOUS Plusにおいて、タイのカセサート大学と共同学位プログラム協定を締結したことに加え、韓国海洋大学校及び上海海洋大学との共同学位プログラム協定を博士後期課程にまで拡大しました。

研究に関する事項について、本学の研究活動を基礎研究から社会実装まで一貫してマネジメントし、戦略的に海洋分野の研究を推進するため、「海の研究戦略マネジメント機構」を創設しました。

本機構を中心として研究戦略に基づく、起業支援、知的財産管理等の強化を図りつつ、社会変革や課題解決につながる研究開発を重点的・戦略的に推進していきます。

土地の有効活用事業に関する事項について、民間事業者と締結した一般定期借地権設定契約での資金を活用し、品川キャンパスにおいてPPP/PFI方式による国際混住寮（仮称）の建設を進めるとともに、教育研究機能のさらなる強化のため、他の老朽化した施設等も整備していきます。

今後も、教育研究等の活動について、学生・保護者の方々、地域・産業界の方々、そして国民の皆様にご理解・ご支援をいただきながら、社会からの付託に応えるべく教育研究等の一層の発展充実に努め、国内唯一の海洋系大学として、「人類社会の持続的発展に資するため、海洋を巡る学問及び科学技術に係わる基礎的・応用的教育研究を行う」という理念のもと、「海洋分野において国際的に活躍する産官学のリーダーを輩出する世界最高水準の卓越した大学」を目指し、本学は誠心誠意努力してまいります。

国立大学法人東京海洋大学長

井 関 俊 夫